

# 肝付町の 教育・文化・スポーツの



教育長  
コラム  
Vol.13

今回のテーマ

## 教職員人事異動

春は出会いと別れの時期です。公立小・中学校（義務教育学校を含む。）に勤務する教職員の人事（任命）権を持つ鹿児島県教育委員会は、次の原則に基づき人事異動を行っています。

### 異動の原則（抜粋）

- （1）同一の学校の標準勤務年数は6年（校長・教頭は3年）とする。
- （2）勤務地区分は8地区3ブロック※とし、在任期間中にAからCまでの各ブロックをそれぞれ1回以上経験するものとする。 など

※Aブロック（離島以外）：鹿児島市、鹿児島の一部、南薩、北薩の一部、始良・伊佐の一部

Bブロック（離島以外）：北薩の一部、始良・伊佐の一部、大隅

Cブロック（離島）：鹿児島の一部、北薩の一部、熊毛、大島

ここで、今回人事異動となった校長先生方を御紹介します。

### 転入



内之浦小学校  
岩屋芳文校長  
(下名小学校から)



高山小学校  
畠野裕昭校長  
(永利小学校から)



波野小学校  
岩下勝也校長  
(上小川小学校から)



宮富小学校  
吾孫子公美校長  
(吉野中学校から)



国見中学校  
花田豊校長  
(舞鶴中学校から)

### 転出

内之浦小学校	永峯光朗校長	定年退職
高山小学校	三善宏也校長	日置市立和田小学校へ
波野小学校	有馬賢一校長	長島町立平尾中学校へ
宮富小学校	宮内恵利子校長	定年退職
国見小学校	吉永美利校長	和泊町立城ヶ丘中学校へ

また、町では、今回の人事異動に合わせて、学校における働き方改革の一環として、校長会・教頭会と管理職住宅を含む教職員住宅への居住に関する申し合わせ事項を取りまとめました。保護者を含む地域の皆様方におかれましては御理解と御協力の程よろしく申し上げます。

### 【管理職】

老朽化等により管理職住宅への居住が困難な場合は、校区内又は町内の民間住宅への居住を推奨するものとする。また、通勤可能な（例：通勤による身体的負担を受けない）範囲に住居を有する場合は、管理職住宅への居住を強制するものではない。

### 【教職員（管理職以外）】

校区内又は町内への居住を推奨するが、強制するものではない。また、通勤可能な（例：通勤による身体的負担を受けない）範囲に住居を有する場合は、この限りではない。